

※ 登録番号	第1313号 (平成31年 3月 1日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	みかわごうどうがいしゃ 三川合同会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	うえむら しゅうじ 植村 周二	
5.資本金額	100万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
うえむら しゅうじ 植村 周二	代表社員	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
うえむら しゅうじ 植村 周二 営業所の業務統括者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表社員	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本店	平成30年11月21日	〒146-0082 東京都大田区池上6-21-3 電話090-2534-4935
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：業務用ビル、商業施設、住宅
 - ② 規模：主に延床面積500㎡以上
 - ③ 所在する地域：主に首都圏の商業地域、政令指定都市の商業地域
2. 助言の方法は、一定期間継続的な資産運用に係る助言及び単発的な取引に係る助言
3. 報酬体系は、投資額の3%から10%とする。
但し、詳細は契約時に決定する。
4. 一定期間継続的な資産運用に係る助言業務についての報酬の受領時期は、月単位の業務完了時とする。但し、単発的な取引に係る助言に係る助言業務についての報酬の受領時期については、詳細を契約時に決定する。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 一級建築士業
2. 不動産開発に関する業務
3. リゾート施設、スポーツ施設及びゴルフ場施設に関する業務
4. 不動産（不動産受益権）の取得、保有及び処分に関する業務
5. 不動産の賃貸及び管理に関する業務
6. 前各号に付帯関連するコンサルタント業
7. 前各号に付帯関連する一切の業務

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資金額	割合	住所
うえむらしゅうじ 植村 周二	100口	100%	東京都

1 3. 役員 の 兼 職 の 状 況

(ふりがな) 役員 の 氏 名	常 務 に 従 事 し て い る 他 の 会 社 の 商 号 及 び 業 務 の 種 類 又 は 他 に 営 ん で い る 事 業 の 種 類
う え む ら し ゅ う じ 植 村 周 二	有 限 会 社 三 川 代 表 取 締 役 (非 常 勤) 不 動 産 賃 貸 業